

令和7年12月16日

加西市議会議長 中右 憲利 様

議会運営委員長 丸岡 弘満

議会運営委員会視察報告書

下記のとおり視察を実施いたしましたので、報告いたします。

記

- 1 日 程 令和7年11月18日（火）～19日（水）
- 2 観察先 三重県松阪市議会、三重県伊勢市議会
- 3 参加者 丸岡弘満、高見博道、高橋佐代子、森元清藏、中右憲利（議長）、後藤事務局長（議会事務局随行）
[病気療養のため欠席] 下江一将、土本昌幸
- 4 観察内容等
 - ◇三重県松阪市議会（11月18日（火）13:30～15:00）
 - （視察項目）議会改革について
 - （視察対応者）楠谷さゆり 副議長
 - 深田 龍 議会改革特別委員長
 - 沖 和哉 広報広聴委員長
 - 吉川篤博 議会改革特別副委員長
 - 小野建二 議会改革特別委員
 - 議会事務局 岡田担当監
 - （内容）別紙のとおり
 - ◇三重県伊勢市議会（11月19日（水）9:30～11:00）
 - （視察項目）議会改革について、広報広聴委員会について
 - （視察対応者）浜口和久 議長
 - 上村和生 広報広聴検討分科会長
 - 議会事務局 西井次長、野村係長、森田主事
 - （内容）別紙のとおり
- 5 所 感 各委員の所感は別紙のとおり

【三重県松阪市】

視察項目：議会改革について

〔目的〕

議会改革を行うために設置された議会改革特別委員会の体制や広報広聴委員会の取り組みなどの詳細を調査研究するため。

〔内容〕

1. 議会改革について

(1) 議会改革特別委員会（議員全員 24 名）の体制

- ① 議会改革特別委員会の傘下に作業部会を置く
 - ・最大 8 人で構成、会派の人数から按分して選出し、正副委員長は兼務
 - ・特別委員会（全体会）で作業部会員を決定
 - ・作業部会内で主な議論がされる。
 - ・議会改革検討項目について、議員全員で議論を深め、議会改革検討項目の調査・検討を継続して行い、新たな検討項目も加味しながら、改選後も全議員で構成する議会改革の推進に関する特別委員会で協議を重ねている。

(2)議員定数・報酬・政務活動費について

- ①令和 5 年 12 月に住民自治協議会から意見書が提出（定数削減 28 → 20、報酬 1 割増額、政務活動 2.5 万円 → 4 万円増額）

- ※過去に、議員定数削減の要望書計 4 回と意見書 1 回が提出されている。
- ②令和 6 年 4 月、定数等在り方調査会を設置（専門有識者 4 人で構成）
 - ③令和 6 年 10 月、調査会からの意見書（定数削減、報酬増、政活費増）を受けて作業部会で議論、作業部会から議会改革特別委員会全体会で議論
 - ④令和 6 年 11 月、議会改革特別委員会において、議員定数削減案について賛成 15 名、反対 12 名となり、賛成多数で 4 人減案を本会議へ送ることを決定
 - ⑤令和 6 年 12 月、本会議において、議員定数削減の条例案を全会一致で可決
- ※議員定数 28 人から 24 人へ 報酬審議会の意見を尊重
- ※政活費の執行率が 5 割程度となっているが、使いたくても使えない事象がいくつも起きている。原因は、適切なルールが設けられていないことに起因する。

(3)反論権と反問権について

- ① 反問権・・・質問される側の執行部が、議員からの質問内容について事実関係や問い合わせることが目的

- ② 反論権・・・議会からの修正や否決という議会意思に対する反論が目的

※行使する権限の性質が違うことから行使する状況や対象も変わる。

2. 広報広聴委員会について

(1) 設置の理由や取り組む業務内容

- ・従前の「市議会だより編集委員会」は、ほぼ事務局が作成した議会だよりを議員がチェックするための委員会であった。
- ・議会としての改革を進め、開かれた議会として広報広聴機能を強化するため、「市議会だより編集委員会」を、平成26年8月「広報広聴委員会」とした。委員会の所掌事務は『松阪市議会広報広聴委員会に関する規程（H26.8.19議会公示第2号）』で以下のように定めている。

＜第2条＞

- ①市議会だよりの編集・発行に関すること
- ②議会報告会に関すること
- ③市民との意見交換会に関すること
- ④市議会ホームページに関すること
- ⑤その他広報広聴に関すること

(2) 広報広聴機能の強化

①議会報告会

- ・議会からの情報提供及び情報共有を図るため、全議員24名が4班に分かれて、議会報告会を開催
- ②議員と話す会
 - ・従来通りの議会報告会は、参加者の減少と議会への関心度の低下から見直しをする。
 - ・広報機能強化として、本会議・委員会のライブ中継やYouTube配信、SNS活用などで改善を図ってきた。
 - ・広聴機能強化として、市民の声を直接聞く意見交流を中心とした「議員と話す会」に変更する。
 - ・市民の皆さんとの声を政策へつなげ、日ごろ市民の皆さんと考えておられる市政の課題や想いを、議員と一緒にお話ししませんかと、「来てもらう」から「会いに行く」へと出前トークを実施。

※議会基本条例に明記された「議会報告会」という定義と「議員と話す会」という名称を含めた運用面での取り扱いなど、試行錯誤しながら改善を進められている。

(3) 「議会のトリセツ」を発行

これまで市議会に関心のない方々や小学校高学年にも関心を持ち、議会活動を知っていただけよう、議会改革の取り組みの一つとして議会の手引書となる「議会のトリセツ」を作成し、市民の皆さんにより身近で開かれた議会を目指している。

- ・発行回数 1回（広報まつさか11月号と同時配布）※今後4年に1回発行
- ・印刷部数 67,000部、サイズA5判表紙4ページ（本文32ページ）、ページカラー4色刷り中とじ、綴じ穴なし

【三重県伊勢市】

視察項目：議会改革について、広報広聴について

〔目的〕

議会のあり方調査特別委員会を設置し、政策等検討分科会、広報広聴検討分科会、議会 ICT 検討分科会の 3 つに分かれて実施している議会改革の取り組みの調査と、開かれた議会を目指して活動されている広報広聴について研究するため。

〔内容〕

1. 議会改革について・広報広聴委員会について

（1）取り組み内容

- ① 議会基本条例及び議員政治倫理条例
- ② 大規模災害発生時の市議会の対応（議会 BCP）
- ③ 伊勢市高校生議会
- ④ 議会報告会・意見交換会
- ⑤ 議会 ICT 化の取り組み
- ⑥ オンライン会議
- ⑦ その他
 - ・伊勢市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の特例に関する条例
 - ・伊勢市議会政策立案及び政策提言実施要綱
 - ・伊勢市議会の議決すべき事件に関する条例（伊勢市総合計画条例・定住自立圏構想推進要綱）

（2）議会のあり方調査特別委員会

- ① 「議会改革特別委員会」「議会だより発行委員会」（平成 28 年 7 月まで）

議会改革特別委員会

- 議会基本条例骨子案
- 政治倫理条例骨子案
- 具体的検討項目（政策立案・会派のあり方・予算・決算の審査等）

議会だより発行委員会

- 広報・議会だより

- ② 平成 28 年 7 月 13 日に、新たな議会改革として組織の再編が行われ、発展的解消した「議会改革特別委員会」と「議会だより発行委員会」を一つにした議長を除く委員 27 名の「議会のあり方調査特別委員会」が設置される。

- ③ 議会のあり方調査特別委員会の下部組織として、委員 8 名（特別委員会正副委員長 + 各分科会の正副会長）による「企画調整部会」が置かれ、その

下に3つの「条例等検討分科会（8名）」「広報検討分科会（8名）」「広聴検討分科会（7名）」が令和3年11月まで設置された。

条例等検討分科会

○議会基本条例、議員政治倫理条例及びその他具体的検討項目に関するこ

広報検討分科会

○議会だより、ホームページ、議会のライブ中継、議会のICT化及びその他議会の情報を発信する広報に関するこ

広聴検討分科会

○議会アンケート、広聴機能のあり方・仕組みづくり、議会報告会・意見交換会及びその他市民の意見を聴く広聴に関するこ

④ 令和3年12月より「条例等検討分科会」が「政策等検討分科会（7名）」に、「広報検討分科会」と「広聴検討分科会」が一つの「広報広聴検討分科会（7名）」となり、新たに「議会ICT検討分科会（8名）」が設置される。

政策等検討分科会

○政策立案・政策提言、予算・決算審査のあり方、議会基本条例の検証・改正、事務局体制の強化充実、その他議会改革に関するこ

広報広聴検討分科会

○市議会だより、高校生議会、議会報告会、意見交換会、議会アンケート、議会放送、その他広報広聴に関するこ

議会ICT検討分科会

○ペーパーレス化、オンライン会議、SNS・ホームページ、議会のデジタルデバイド対策、その他議会ICTに関するこ

（3）議会ツア

① 伊勢市議会基本条例に規定する「広報広聴機能の充実」の一環として、市民に幅広く議会を知ってもらう契機として実施され、定例会中（3月、6月、9月、12月）及び議会の会議等がある日を除く平日の午前9時～午後5時に実施されている。また、市内に在住または通勤・通学する方（1グループ5名以上）の申込みを受付している。

② ツアは、市議会議員（広報広聴検討分科会委員）及び議会事務局職員から議場・委員会室等の案内や議会の役割・仕組み等の説明を受けた後、質疑応答、アンケート、記念撮影等となっている。

③ ツア参加実績

○令和4年度…学校⇒市内4校（小学校6年生）団体⇒1団体（NPO法人）106名

○令和5年度…学校⇒市内10校（小学校6年生）555名

○令和 6 年度…学校⇒市内 7 校(小学校 6 年生)団体⇒1 団体(老人会) 350 名

○令和 7 年度(R6. 10. 31 現在)…学校⇒市内 8 校(小学校 4 年生・6 年生) 398 名

(4) 高校生議会

- ①市民に対し開かれた議会を目指すとともに、議会活動を広く理解していくための取り組みとしてや主権者教育の一環として、未来を担う高校生が模擬議会を体験することにより、市政や議会など政治に関心を深めることを目的に開催されている。また、三重県議会「みえ高校生県議会」の手法を参考として「伊勢市高校生議会」を令和元年度より実施されている。
- ②模擬議会では、高校生が議員役となり、伊勢市における疑問点やこれからの伊勢市に望むことを高校生の視点で質問を行っている。議員は、市職員役を担い、質問に対する答弁者となり、議長役については、参加生徒から希望者を募り決定している。また、質問については 1 グループ一問とし、質問・答弁を含めて 10 分以内、時間内であれば、再質問を認められている。
- ③令和元年度より市内の高等学校（9 校）に在学する生徒を対象に、4 回実施されてきたが、5 回目を実施するにあたり、異なる手法の検討を行ったところ、令和 6 年度のリハーサルの際に実施した「参加者交流会」が好評であったことから、令和 7 年度から意見交換会に重点を置いた内容に変更され、意見交換会で取りまとめた意見を高校生から報告(発表)する手法となっている。
- ④実施方法としては、8 月 7 日（3 校 10 名）、20 日（2 校 5 名）の 2 日間共通の内容で開催し、スライドを用いた資料説明や施設見学を行った後、議員と意見交換会、意見報告書作成をし、本会議場において高校生が意見を報告するように変更している。また、今回は「① 10 年後の伊勢市にのぞむこと」「② 伊勢市の自慢できるところ」とした 2 つのテーマとして意見報告をし、市長も議場で同席している。

〔所感〕 丸岡弘満

【松阪市議会】議会改革について

議会への関心度合いの向上や議会の活動状況等の「見える化」の推進に取り組むことが重要として、全国各自治体の市議会では様々な議会改革の取り組みをされているが、松阪市議会では、議会だよりの編集・発行しかしていなかつた「市議会だより編集委員会」を広報広聴機能の強化を図るため、平成26年8月に「広報広聴委員会」とした。委員会が取り組む業務内容として、①市議会だより②議会報告会③市民との意見交換会④市議会ホームページ⑤その他広報広聴に関することなど、5つの業務とし、開かれた議会を目指した広報広聴活動を積極的に取り組まれていることが分かった。

加西市議会においても、現在、同じ内容の業務を実施しているが、活動内容の提案や意見を求めたり、意思決定をする場がそれぞれ違っていることからも、広報広聴を専門とする常任委員会や特別委員会、協議等の場などの受け皿をつくり、その中で、上記の内容の業務について協議調整する必要がある。今までは、いつどこでどのように何を協議し、決定したのか、市民の皆さんにプロセスが全く明確化されていない。

年2回の議会報告会については、参加者の減少が課題となっていたこともあり、「来てもらう」から「会いに行く」として、「出前トーク（議員派遣）」を実施されている。加西市議会も各種団体との意見交換会を委員会単位で実施し、近年は議会内で開催する場合が多くなっているが、市民の皆さんとの声を政策提言へつなげるよう制度化して、積極的に「出前トーク」も取り組むべきであると思った。また、議会基本条例に明記された「議会報告会」という定義と「議員と話す会」という名称を含めた運用面での取り扱いなど、試行錯誤しながら改善を進められている点についても勉強になった。

議会基本条例の反問権と反論権を明確に区分している理由については、行使する権限の性質が違うことから、行使する状況や対象も変わることや反問権や反論権が行使された時の状況などの説明を受け、加西市議会の反論権と全く性質が違う別物であるという印象を持った。また、松阪市議会（議会改革作業部会）が約110万円の予算をかけて作成され、市内全戸配布（6万5千世帯）や議場見学に訪れる団体や小学生などの議会説明資料として活用されている「議会のトリセツ」の内容そのままを使用させていただく許可をいただけたのは大変有難く、加西市議会において利用させていただきたいと思う。

【伊勢市議会】議会改革について・広報広聴委員会について

伊勢市議会の広報広聴戦略としては、平成 28 年 7 月まで「議会だより発行委員会」が広報・議会だよりの編集・発行部分だけを担当し、その他については「議会改革特別委員会」で対応していたが、同年 7 月 13 日に組織の再編を試み、「議会のあり方調査特別委員会（議長を除く全議員）」を設置した下部組織に「企画調整部会（委員 8 名）」を置いて、さらにその下に「条例等検討分科会（8 名）」「広報検討分科会（8 名）」「広聴検討分科会（8 名）」の 3 つの分科会に調査項目を分け、積極的に広報広聴活動を行っている。

令和 3 年 12 月からは、伊勢市議会基本条例に規定する広報広聴機能の充実から広報と広聴を 1 つにした「広報広聴検討分科会（7 名）」を設置し、「政策等検討分科会（7 名）」「議会 ICT 検討分科会（8 名）」として専門的に活動されている。ただ、分科会で決定したことなどを、組織内にある特別委員会の正副委員長 + 各分科会の正副会長が所属する「企画調整部会（8 名）」に情報として上がることや調整する機会がなく、実質的に名前だけとなっている現状からも企画調整部会はなくとも良いと思った。また、議会事務局からの説明の中で「議会改革に終わりはない」という言葉が印象に残っており、伊勢市議会では、分科会という仕組みの中において、各議員が調査項目に基づいた議会活動と議会改革に熱心に取り組まれていることや議会事務局の議会改革への意識もとても高いことが、視察調査項目の説明を受けて大変よく分かった。

議会の情報発信や広聴活動の重要性が求められている中で、市民に幅広く議会を知ってもらう契機とするために始められた「議会ツアーア」についても、多くの市民団体が参加されており、加西市議会においてもツアーアの時期と仕組みを考え、取り組んでみてはどうかと考える。また、市民に対して開かれた議会を目指すとともに、議会活動を広く理解していただけるよう議会の活性化や広聴活動として令和元年から始められた「伊勢市高校生議会」の主権者教育の取り組みも大変勉強になった。未来を担う高校生が、模擬議会を体験することにより、市政や議会、政治に関心を深める貴重な機会として生徒にとっても良い経験になる高校生議会であったが、令和 7 年からは、意見交換会に重点を置いた内容に変更され、意見交換会で取りまとめた意見を高校生が報告（発表）する手法の意見交換会についても大変参考になった。加西市議会でも検討してみてはどうか考える。

〔所感〕 高見博道

【三重県 松阪市】

議会改革について

三重県松阪市では、全議員で議会改革特別委員会を設置し作業部会に分かれて改革に取り組んでいる。

議会改革として、住民自治協議会連合会からの意見書の議員定数削減に対応して「定数等の在り方調査会」を設置し、その意見書を受けて作業部会で議論。その後、議会改革特別委員会全体で議論、委員会決議後本会議で議員定数削減の条例案を可決している。住民自治協議会連合会からの意見書には報酬 1 割増額、政務活動費増額の意見もあり毎年行われている報酬審議委員会の意見も尊重しつつ各意見に対して増額を決めている。

最初の調査会は、専門有識者（大学教授等）4 人で構成されており、議会の作業部会に降りてくるまでに議員以外の意見が入っている点、このあたりは加西市議会でも今後検討してもいいのではないかと考える。加西市では報酬審議委員会は 4 年に 1 回であるが、現在の社会情勢を見たとき松阪市のように毎年に変更していいかとも思う。

議会の活動をどのように皆さんに知っていただくのかは加西市にとって重要な課題である。松阪市では議会紹介誌「トリセツ」が作成されている。表紙も中身も大変見やすく、まずは市民の皆さんに手に取ってもらえるものになるように加西市としても議会紹介の冊子を作成するべきだと感じた。

【三重県 伊勢市】

議会改革について・広報広聴委員会について

三重県伊勢市では、平成 28 年 7 月に議会改革特別委員会と議会だより発行委員会を再編して議長を除く全議員での議会のあり方調査特別委員会としている。そして、令和 3 年 12 月に分科会の再編を行い、政策等検討分科会、広報広聴検討分科会、議会 ITC 検討分科会として活動を行われている。

そのなかで、広報広聴検討分科会では広報広聴機能の充実の一環として議会ツアーモード募集を行っている。5 人以上なら市内に在住または通勤・通学する方なら申し込み可能にしている。

議会について市民の方によりよく理解して頂くには、この企画をぜひ加西市議会でも検討するべきだと感じた。参加申し込みへの対応はしっかり考えるべきだとは思うが、加西市議会を身近に感じていただくには大変有効だと思った。

「所感」 高橋佐代子

【松阪市】議会改革について

議会改革特別委員会は、議長提案により本会議で議決し、議員全員が委員になる。5つの会派から作業部員は8名を選出。議員定数は令和5年12月住民自治協議会連合会からの意見書を受けあり方調査会を設置。専門有識者4名で検討。議員は28名から20名になった。報酬は1割増額。政務活動費も4万円に増額。広報広聴委員会の位置付けや活動内容は、議会だより、報告会、意見交流会、ホームページなど。報告会は、参加者の減少と議会への関心度の低下が見直しのきっかけとなり、報告会を「議員と話す会」に名称を含めた運用で、試行錯誤で開催されている話を聞いた。また、市民目線で議会とは何かを再認識してもらうため、松阪市議会紹介誌「トリセツ」を作成。全戸に配布。議場見学に来られる団体や小学生、行政視察の方に配布。大変解かりやすく作成され、加西市議会でも作成が必要ではないかと思った。

特に、頑張っておられる若い議員さん2名の熱の入った説明が大変勉強になり、加西市議会も多いに参考にしたい。学ぶことが多かった。

【伊勢市】議会改革・広報広聴委員会について

議員定数24名。委員会は3委員会。「議会のあり方調査特別委員会」分科会のなかに広報広聴検討分科会として位置づけと活動内容については、「市議会だより」「高校生議会」「議会報告会・意見交換会」「議会アンケート」「議会放送」「その他広報に関すること」になっている。また、広報広聴機能の充実の一環として「議会ツアーア」を実施、質疑応答、アンケート、記念撮影等で、小学生の参加が多いとのこと。参加された方の主な意見は、議会の様子がよく分かった、身近に感じられた、継続して参加がしたいとのこと。また、元年から「高校生議会」も開催されていたが、7年度から「高校生との意見交換会」に変更。意見交換会に重点を置いた内容に変更され、高校生が意見を取りまとめ報告（発表）する手法。議会報告会・意見交換会を開催するにあたり、開催方法や対象者・団体などの決定は、広報広聴検討会のなかで議論により決められている。伊勢市総連合自治会役員を対象の報告会は9月の決算議会での審査の内容が中心で意見交換会では、地域の課題や市政全般に関わることについて意見を求める議員が回答。これらは議会として記録をまとめ公開。議会基本条例には、報告書の作成や政策立案や政策提言へ繋げる仕組みについての記載はあるが、まだ、実行された例はない。最後に、議会事務局の職員さんから加西市議会への質問などもあり、良い雰囲気で盛り上がった。もう少し時間が長くても良かったように思う。

〔所感〕 森元清蔵

【三重県松阪市】議会改革について

議会報告会の形式については、いろいろ試行錯誤されている。平成 24 年からは、予算、決算の定例会後の年 2 回開催。令和 3 年はコロナのため「オンライン議会報告会」、令和 4 年は動画配信もし、令和 7 年は、「議員と話す会」と「議員と話す出前トーク」をされている。加西市でも、期間を決めて出前トークを募集するのもいい方法である。

令和元年に政策討論会実施要項を改正して、常任委員会単位で政策討論会が開催できるようにして、政策討論会が実施されている。政策討論会の目的は、「市政に関する重要な施策、課題等に対して、議員間の共通認識及び合意形成を図るため」としている。令和 2 年 3 月に「移住促進」をテーマにして常任委員会分科会で第 1 回政策討論会をし、6 月から令和 3 年 1 月まで毎月開催し、8 回で提言書を作り、市長に提言書を提出している。加西市でも実施要項を改正し、常任委員会でも開催できるようにすれば、常任委員会でテーマを決めて分科会で政策討論会を開き、政策提言までまとめていけると思う。

松阪市議会紹介誌「トリセツ」は、市議会の役割や議会運営の流れ、請願や陳情の仕組みを物語風に書かれているので読みやすくわかりやすい。加西市も似たものを発行できればと思う。

【三重県伊勢市】議会改革について・広報広聴委員会について

伊勢市では、令和 3 年に議長以外の全議員で「議会のあり方調査特別委員会」を設置して、その中に広報広聴検討分科会（7 人）がある。この分科会が、市議会だより、議会報告会、意見交換会、高校生議会、議会ツアーやその他広聴広報に関する仕事をしている。各分科会が独立して企画、運営をされている。催しによっては他の議員にも協力してもらっているようですが、年間を通してよく活動されている。広報広聴機能の充実の一環として、市民に幅広く議会を知ってもらうために、「議会ツアーや」を令和 4 年より毎年開催され、4 年間で約 1,400 人が参加されていて素晴らしい取り組みだと思う。

令和元年より、高校生議会も開催され、令和 7 年は高校生との意見交換会へと内容も工夫しながら取り組まれている。加西市においても、高校生との意見交換は考えていく必要はある。

【三重県松阪市】 議会改革について

・議員定数について

☆松阪市では平成 20 年、21 年、22 年、24 年に議員定数削減要望書が、住民自治協議会連合会（市から運営補助金をもらっている 43 小学校区にある地域組織の連合体）から出され、平成 21 年度には 2 人減（30 人→28 人）になっている。

☆さらに同じ組織から令和 5 年に「定数を 28 人から 20 人にせよ」という要望書が出された。そこで大学教授などの有識者 4 人で構成する「定数等あり方調査会」を設置、その意見をもとに議会改革特別委員会で 4 人減（28 人→24 人）案を賛成多数（賛成 15：反対 12）で可決、本会議で全会一致で可決された。

☆住民自治協議会連合会が議員削減要望を頻繁に出したことについては、過去に議員定数削減を強く実現しようとした市長がいたこと。それと議会報告会の相手方が住民自治協議会単位であり、意見に偏りがあったのではないかということだった。

☆議員定数については今回加西市議会がしたように、市民からアンケートによって広く意見を聞いたうえで、議員が意見を出し合って決めるべきと思った。

・議会報告会について

☆議会報告については加西市議会と同じような経緯をたどっているように感じた。はじめは議員が議会報告をするだけの一方的なものであり、議論もかみ合わなかった。そこで双方向にやり取りができる意見交換会に変えたということ。

☆それでもなかなか来てもらえないで、団体さん（例：主婦 3 人のグループでも可）の所に議員が行って意見交換をするということをしているということ。

☆議会報告・意見交換会での要望をどのように行政に伝えていくかは課題ではあるが、団体との意見交換の方が要望がはっきりしているので、一般質問などで行政に伝えやすいということであった。どこの議会も意見交換会には苦労していて、加西市もしばらくは試行錯誤しながら、いい形を探っていくべきだろうと思った。

・政務活動費について

☆政務活動費の執行率が 5 割程度と悪いということが指摘されていて、適用できる活動範囲を検討しているということ。加西市も検討の余地があるかもしれない。

【三重県伊勢市】 議会改革について 広報広聴委員会について

- ・平成 28 年に議会のあり方調査特別委員会（27 名 議長除く全議員）を設置。令和 3 年 12 月から政策等検討分科会（7 人）、広報広聴検討分科会（7 人）、議会 ICT 検討分科会（8 人）を設置。
- ・広報広聴分科会では「議会ツアーア」を実施。（市内在住または通勤・通学する方を対象、グループ 5 名以上で申し込み。）小学生が多く参加し、市民と議員が気軽にふれあい、議会がどんなことをしているのかを知るいい取り組みだと思った。
- ・令和元年から「高校生議会を開催」、コロナ過を挟み令和 4 年から 6 年まで 4 回開催した。加西市のこども議会とほとんど同じで、打合せした質問をし、議員が決められた答弁書を読むというもので、アンケートの評判も良かったが、マンネリ化が指摘され、令和 7 年度からは「高校生との意見交換会」を実施、テーマを決めて高校生と議員が意見交換をし、最後に学校ごとに意見報告をする。ただ高校生の意見をどう生かすかについては決めていないということ。
- ・これからどうしていくかという方針は次の議会にゆだねるということ。どこの議会も同じような悩み、行き詰まりを抱えており、定数が多いところはいくつかの委員会、分科会を作つて小回りが利くようにしているが、そういうものを作つたからといって、魔法の杖のように問題が解決するということはないと思った。